

- 一 学長の補佐機関とする。
- 二 本会議は、毎月1回、評議会（常会）開催日の前週の火曜日午後2時から定例会議を開くことを原則とする。
- 4 千葉大学部局長会議について（平成7年3月7日部局長会議申合せ）は、廃止する。
- 5 この申合せは、平成8年5月11日から実施する。

（『千葉大学学報』745号）

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

総合大学院6研究科構想のうち、3研究科を自然科学総合研究科にまとめた1983（昭和58）年7月の「バラ色本」（第2章第4節を参照）では、方針の(3)として

人文学部改組による学年進行中の文学部及び法経学部を主な母体とする「人間文化」及び「社会科学」の2研究科構想は、まず、文学、法学及び経済学の修士課程研究科を設置し、これの完成後に博士課程総合研究科の設置を期する。

と述べていた。まさにその言葉どおりに、1985年4月文学研究科、社会科学研究科（修士課程）が発足し、1986年度に完成すると、人文社会系総合研究科設置に向けての検討が始まった。

すなわち、「人文・社会科学系総合研究科構想の検討を促進すること」について1986年4月部局長会議、評議会の了承が得られ、総合大学院設置特別調査委員会のもとに人文・社会科学系総合研究科部会が設置されて、5月20日同部会の初会合が開かれたのである。主査には井出学長の指名により宇野俊一文学部長が、副査には同じく杉岡碩夫法経学部長が選任された。文・法経2学部が構想の中心であったことは、このほかに両学部各3名の教授が委員となったこと、当分の間部会の事務は「文学部・法経学部事務部において処理する」とされたことで明らかであるが、教育学部と教養部もおおの部の部長と教授2名が委員に選ばれた。両学部にも所属する人文社会系の人材活用を考えてのことであろう。その他の学部は教授各1名の委員である（1986年5月20日 同部会配布資料、議事要録等）。

7月7日の第2回部会では、「基本的かつ具体的な検討を進めるため」主査・副査の他、文・法経・教育・教養4部局各2名、計10名からなるワーキンググループをつくること決定された（同部会議事要録）。4部局が各々提出した様々な案は、この

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

ワーキンググループで検討され中間報告にまとめられて、翌1987年4月23日人文・社会科学系総合研究科部会に提出された。総合人間科学、総合文化科学、総合社会科学の3専攻15大講座案である（同部会配付資料、議事要録）

この部会では同時に、主査・副査の交代が決定された。文・法経両学部長が4月13日任期満了になったためである。新主査はこれも井出学長の指名により尾吹善人法経学部長、新副査は同じく柏木繁男文学部長となった。主査・副査が法経・文と交代したのは、学長のバランス感覚によるものであろう。新部会とそのワーキンググループは、『『自然科学研究科』にきびすを接して概算要求、という学長の号令』のもと（1988年5月25日 尾吹「部会報告へのコメント」より）相当の時間を費やして作業を展開することになった。

さて、1987年度のワーキンググループでは、先の中間報告を素材に年内に「設置計画書」としての体裁を整えることが目標とされた。（1987年6月4日 ワーキンググループ配付資料「ワーキンググループの今年度の課題」）毎月のように開かれたワーキンググループでの作業は、基本的に参加教員を確定し、その担当教育科目1つを特定すること、大講座ごとに博士課程の研究指導および講義担当適格が見込まれる教授を4人以上配置し、教授が過半数となるよう構成すること、などが中心であった。しかし、文・法経・教育・教養の4部局にまたがる大学院構想では、人員構成自体が困難であった。一方、人文・社会科学系大学院を実現するための環境は、決して良いものではなかった。1987年10月の6大学（旧制医科大学をルーツに持ついわゆる旧六すなわち、金沢、熊本、岡山、新潟、長崎、千葉の各大学のうち、長崎大に代わり香川大が入っている）法文文学部部長会議に出席した尾吹主査・柏木副査は、文部省から得た「感触」をつぎのように報告している。（1987年11月6日 柏木・尾吹「六大学法文文学部部長会議（昭和62・11・6）で得られた人文・社会科学系総合大学院計画についての文部省の感触」）

- (イ) 文科系の伝統的な博士課程の新設は不可能である。
- (ロ) 文科系の既存の博士課程におけるオーバードクターは特に（昭和）57年以降大幅に増大し、社会的需要が多いとは思われず、また学位授与もきわめて少ない。方向としては総合大学院形態しかないにしても、その実現にはまだ相当の時間を要する。
- (ハ) 略
- (ニ) 大学から要望があれば、総合大学院計画について、……「教育方法改善経費」を二、三の大学に昭和63年度につけることを考えている。

ホ 「教育学部」の修士課程はあくまで現職教員の再教育のためのもので、それを基礎として博士課程を設置することはない。……

このような状況で尾吹主査は、1987年12月末になってなお総合社会科学専攻を別に、総合人間科学、総合文化科学の2専攻では1教員1授業科目の原則が徹底していないと注意を促し、博士課程担当資格の外部審査は甘いものでなく、「文部省は教員養成関係の博士課程は一般の国立大学に作らないと明言している」から、審査にあたるのは教育学系でなく「文学系、社会学系、美術系の審査機関」だと、教育学部教員に警告した。そして、参加教員が確定されれば、「趣意書」作りを急がねばならないが、一般の教員は自分の領域にしか関心がなく、他方、ワーキンググループの委員も全知全能ではないと憤懣を漏らしている。(1987年12月24日 尾吹メモ)

このように人員構成案の作成に時間をとられたためであろうが、年度末に一応完成した3専攻(専攻名は前年度と同じ)9大講座案は、「自然科学の急速な発展には必ず人文・社会的な人間探求が伴っていなければ、決して人類の福祉につながるものではない」から、自然科学研究科の完成にきびすを接して人文・社会科学系の総合大学院を発足させる必要がある、といった程度の理念しか掲げ得なかった(1988年1月28日 ワーキンググループで検討された「人文・社会科学系総合大学院設置の趣旨」)。この案による概算要求は結局見送りとなり、1988年4月には柏木が主査となり、尾吹が副査となった。

1988年度の総合研究科部会は当面、「表立った動きはせず、比較的地味な情報収集」活動に終始した。ところがその間、大きな情勢の変化が生じた。1つは、岡山・金沢・新潟の3大学が教育方法改善経費を受け、2カ月に一度文部省に集まり人文・社会科学系大学院に関し審議を進めてきたが、そこで「伝統的な学者研究者養成のためのシステムは考えないで欲しい」との「文部省の強い要望」が判明したことである。この情報は、10月の6大学法文系学部長会議で明らかにされ、「社会のニーズを先取り」したプラン、例えば留学生の受け入れ、社会人教育や生涯教育への取り組みの必要性を痛感させることになった。

もう1つは、11月25日大学審議会大学院部会が「大学院制度の弾力化」等について報告をまとめたことである。同報告は博士課程に限っても、①学部可依拠しない独立大学院(独立研究科)など組織編成の多様化、②研究者養成だけでなく「社会の多様な方面で活躍しうる高度の能力と豊かな学識を有する人材」養成をも目的とするなど、目的の多様化、③入学資格、修業年限の弾力化、④社会人や留学生の積極的な受け入れ、⑤教員資格の弾力化、⑥学位制度見直しによる学位授与の円滑化、などを提

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

言していた。

ここに至って総合研究科部会は、①留学生受け入れ強化、②社会人教育を可能にする昼夜開講制、③歴史博物館などとの併合設置の可能性追求、④全員参加の趣旨にはこだわらない、の4つを柱として、前年度部会案の総合人間科学専攻、総合文化科学専攻を「総合国際文化科学専攻」3大講座に一本化する試案を作成、12月15日「久々のワーキンググループを開」き、討論を行った。人文系の専攻を一本化した理由は、「総合社会科学専攻では、法経学部および教養部の一本化が比較的うまく行われた。これに対して、文学部、教育学部および教養部の統合は不十分であった。そのため総合人間科学および総合文化科学の2専攻とせざるをえなかった」という尾吹前主査からの引き継ぎがあったためである。

唐突なワーキンググループ会議の開催、試案提示であったこともあり、席上では異論が百出した。結局、尾吹副査（前主査）の「ここ4・5年は無理」であり「岡山・金沢および新潟の出方を見て慎重に動くべきである」とのアドバイスと、文学部を中心とする早急な設置希望とが対立し、成案を得られないまま物別れに終わるのである（以上は1988年12月20日 柏木「人文・社会系総合大学院構想に関するメモ」および添付資料による）。

1989年4月に人文・社会科学系総合研究科部会（7月に評議会第2小委員会の下の人文学・社会科学系総合研究科問題専門部会に、翌1990年7月に評議会第1小委員会の下の人文学・社会科学系総合研究科設置計画専門部会に組織替え、構成は変わらず）主査に就任したのは、新たに文学部長となった下村由一であった。彼は文学部長を重任し、また2代にわたる法経学部長が必ずしも総合大学院設置に熱意を示さなかったため、4年という異例の長きにわたって主査を勤めた。しかしこの4年間は、別項で詳述される大学審議会の審議・答申、それと並行した大学改革の試みの期間でもあり、部会およびワーキンググループの作業は特にその最終年次に、大学審答申やいわゆる文部省の意向、千葉大の教養部改組・学部分離案進展に振り回されることとなった。

つまり、初めの3年間は教養部・法経学部の再編による2学部創設案、教養部・文学部の再編による2学部創設案、一般教育改革案などの検討に、部会・ワーキンググループの主要メンバーが忙殺され作業が滞ったとはいえ、1990年4月の総合人間科学、国際文化社会科学、総合日本研究3専攻8大講座案、翌1991年3月の文化情報科学、国際文化社会科学、比較日本研究3専攻9大講座案（入学定員各専攻9名、計27名）作成にあたっては、従来型の柱を立て、授業科目を調整し、絞り込むやり方が踏襲された。ところが、1992年度になると事情が変わったのである。

一例をあげれば、岡山・金沢・新潟の先行3大学における人文・社会科学系大学院設置の動きが具体化してきた。おのおの2専攻が認められるにすぎないこと、入学定員も（したがって教員定員も）厳しく絞り込まれるであろうことなど、文部省の意向が徐々に明らかになった。もともと旧制高校を母体の一つに持つ3大学は、人文・社会科学系修士課程の設置も早く（新潟大学経済学研究科は例外）修士入学定員も多かった。そうでない千葉大学が、3大学以上に優遇されると考える根拠はなかったのである。そのため4月6日ワーキンググループの段階では「認知科学の一部は“自然科学系”に移行」、「法経・文学が主体となって」、「まとまりの良いコンパクトな専攻をたててみる」という方針がいったん決定された。（同ワーキンググループ手稿議事要録）7月ワーキンググループに提出された国際文化情報科学、総合政策科学2専攻8大講座（入学定員16名）案（1992年7月6日 人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会WG資料1）がその成果である。

ところがその一方、文学部・教養部再編2学部設置という千葉大側の構想に対して、4月28日「新学部を設置するのは、現在の財政事情もあって非常に困難である」「全学的な改組のもとで特色ある独立研究科を設置することが考えられるのではないか」との「文部省の意見」が非公式に伝えられた（1992年4月28日「千葉大学改革に関する文部省の意見」）。教養部廃止というスクラップに対し、学部ではなく独立研究科というビルドの可能性が示唆されたわけである。実際には、この「意見」の重点は新学部設置の困難の方であったと思われる（関係者の回想による）が、それは5月1日の拡大第1小委員会に文書で報告され、吉田亮学長によって各部局長あて独立研究科構想案の提出依頼がなされた。そのため、看護学研究科、人文・社会科学系総合研究科など従来からの構想だけでなく、各部局から多様な構想が雨後の筍のように出現した。それらの検討は、7月に「大学院のあり方に関する検討会」を発足させ、行うことになった（千葉大学『千葉大学改革の歩み』62～4ページ）。

独立研究科を自由に構想するという雰囲気自体が、人文・社会科学系大学院の検討にも大きな影響をおよぼした。8月段階で「コンパクトな2専攻案」が、2研究科案、1つは境界人間科学研究科、境界人間科学研究1専攻2大講座（入学定員6名）、1つは国際地域政策科学研究科、国際地域研究、国際政策科学2専攻4大講座（同12名）へと拡大した（1992年7月6日 ワーキンググループ手稿議事要録、1992年8月4日 事務局長に提示した「人文・社会科学系総合研究科（博士課程）構想（案）」）のは、そのような雰囲気と無縁ではない。9月には「国際地域政策科学研究科内の第3専攻として」国際比較日本研究専攻を設ける案（1992年9月24日下村由

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

一「国際比較日本研究科設置に関する覚え書き」第2案）まで浮上したほどである。

前者の研究科は、文学部の認知情報系と教育学部・教養部の関連教員で構成される案であったが、情報系大学院構想（学長の指示により9月土屋俊文学部助教授が作成）が理・工両学部との提携を志向したため自然消滅した。その情報系大学院構想は、11月段階にやや規模を縮小して自然科学研究科（後期課程）「総合情報科学専攻（入学定員18名）」新設案となった。一方後者は、11月段階では2専攻4大講座案に、主に留学生を対象とする「国際日本研究の専修課程を」加える案となった（1992年11月24日 対文部省打合せ会提出資料等）。

それら諸案を含む文部省との「大学改革（大学院関係）打合せ」会が、11月24日非公式に行われた。このときの文部省側の対応は、やや浮かれ気味の千葉大学側に冷水を浴びせるものであった（1992年11月24日「大学改革（大学院関係）打ち合せ要旨」）。折衝にあたった下村主査は次のようなメモを残している（「11月24日文部省大学院係との折衝にかんするメモ」1992年12月3日受領の書き込みあり）。

文部省担当者の最も強調したかった点は、大学においてつぎの論理がいかに構成されているかであった。すなわち

一般教育の改革、特に教育内容の合理化と学部教員の一般教育への参加によって現在教養部に在籍する教員のポテンシャルが一定程度フリーとなる、このポテンシャルを有効活用することによって、学部改組、大学院の拡充がこのように可能となるという構想づくりの論理の組み立てを明確にしめすことである。われわれの場合、この論理構成がこれまで十分に意識され、明確にされていたとはいえない。（中略）

情報系大学院構想については、現在の計画で十分に実現の可能性があるかと判断してよいのではないか。（中略）

人社系総合大学院構想については、研究科および専攻・講座の名称変更が必要である。「地域社会」という名称は好ましくないとの判断がしめされた。これは文学部において早急に作業をすすめる予定である。ただし、「六人兄弟」ではないとの文部省の基本姿勢をくずすには、さほど特色のない構想案よりは、思い切った特徴を打ち出したプラン（たとえば「国際比較日本研究科」）を提示する方が見込みがあるのではないか。（後略）

ここで「六人兄弟」とは、旧官立医科大学をルーツに持つ6大学の横並びの主張であるが、それがもはや通用しないと認識せざるを得なかったわけである。下村は思いきった特徴ある案として、ここでは「国際比較日本研究科」案を例示しているが、

1993年2月5日段階で以下のようなメモを学長に示した（1993年2月5日 下村由一メモ「人文・社会科学総合大学院（博士課程）設置構想について」）。

5年度設置予定の新潟・金沢・岡山3大学の人社系総合大学院（博士課程）は、総合化のなかでも、それぞれ法学、経済学、文学への偏りを特色とする研究科である。これら3専門分野のいずれかへの傾斜による特色付けを考えようとしても可能な組み合わせは、3大学のいずれかとぶつかり合うことにならざるを得ない。（中略）

文部省の（他大学は先行3研究科の様子を見てからという：註引用者）基本姿勢を崩し、また他大学との競争に勝つためには、思い切った重点化構想で文部省の積極的な反応を引き出すべくつとめなければならない。（中略）

限定的で、しかも他と競合しない研究科構想として、たとえば都市に関する総合研究を主題としたものなどを考えることも可能であろう。（中略）

限定的であり、しかも関係学部擁する研究者集団の多数を包摂できる研究科構想は、国際比較と総合性を特色とする日本研究に重点をおく総合研究科構想ではないかと思う。（後略）

この時点で、「日本」「都市」という2つのキーワードが登場したのである。この方針は2月19日のワーキンググループで一応承認され、国際比較社会文化研究科、比較日本研究、都市文化政策研究2専攻6大講座案（入学定員12名）をまとめることが決定された（同ワーキンググループ手稿議事要録）。それは2月中に作成され、3月11日に開かれたワーキンググループおよび部会では、とくに「都市文化政策」について「専門家が非常に少ない、出来るだろうか」、「『乗り遅れる人』が多勢出てくるのではないか」との不安が内部（法経学部）から表明され、「何故日本と都市なのか」、「講座が似かよっている、どうも区分が分からない」などの批判が学長などから加えられた。しかし結局、人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会では「4月からは主査も副主査も変わるし、委員も変ろう。但し、本日は、これを認めて貰えれば、（只今の指摘も入れて検討し）4月に改訂版を出したいが、よろしいか」との下村主査の発言が了承された（同ワーキンググループおよび部会の手稿議事要録）。そして3月19日付の改訂版設置計画書と4月5、6日付の「総合大学院必要理由追加説明」（日本を現代国際社会の中で相対化しつつその特殊性を抽出するには、動態的・政策的な面からの分析が必要で、しかもそれは現代国際社会に共通の問題を比較分析の視点として提示するものでなくてはならない。それは都市問題だと主張し、日本、都市をキーワードとする2専攻を正当化したもの）および「人文・社会科学の主要対象領

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

域」「国際比較社会文化研究科構想の特徴」と題する2枚のポンチ絵が用意された。

しかしながら、この案がただちに概算要求案に結びつくことにはならなかった。文学部主導の構想案作成に対し、もう一方の当事者法経学部の不満が爆発したためである。1992年11月の段階でさえ、「下村私案等で、今まで、色々変えて来た。しかしそれは了とする。然し、これを文部省に出しもしないで、文学部の都合でまた変更すると云うのはおかしい」という不満が法経学部ワーキンググループの委員から出ていた（1992年11月19日 ワーキンググループ手稿議事要録）。それが11月24日の文部省との「大学改革（大学院関係）打合わせ」会を経て、決定的な不信の念に変わったのである。

というのも、千葉大側の「打ち合わせ」会出席者は、事務局を除けば下村文学部長、新藤静夫理理学部教授、土屋文学部助教授の3名のみであった。この会合は事務局のお膳立てによるもので、土屋は「情報系教育研究体制整備構想案」を、下村は「国際地域政策科学研究科案」等を、新藤は「地球環境科学専攻（独立専攻）案」を説明する役割を担っていた。しかし法経学部側は、中川良延副査（法経学部長）を連れて行かなかったのは法経学部を蚊帳の外に置くものであり、情報系大学院は人文・社会科学系総合大学院と競合するとの疑いを持ち、12月14日ワーキンググループで下村を詰問したのである（同ワーキンググループ手稿議事要旨）。

翌1993年4月21日のワーキンググループおよび部会では、概算要求の最終案が示され、同時に小松憲治法経学部長が専門部会主査に、栃木孝惟文学部長が副査に新たに選任された（同ワーキンググループ手稿議事要録）。そのつぎに行われた6月3日のワーキンググループは、正式の概算要求書（人員配置を付したものを）を提出する最終期限の寸前に開かれたが、文・教育・教養各1名の出席に対し3名全員が出席した法経学部委員から、「本案は成熟度が低いと思う」などの主張がなされた。この案が徹底した文学部寄りの案であり、法経学部を持ち帰っても同意が得られる見込みがないと判断したためであるという（当時の関係者の直話による）。そしてワーキンググループでは、下村委員（前主査）の抵抗を押し切り、「平成6年度概算要求は見送る」との結論を出したのである（同ワーキンググループ手稿議事要録）。

こうして、1994年の教養部廃止と連動する形で人文・社会科学系総合大学院を概算要求するという構想は、画餅に帰したかに見えた。それを再度逆転させたのが吉田学長の指示である。吉田の回想（吉田亮「随想：激動の6年間を振り返って」千葉大学『千葉大学改革の歩み』188ページ）によれば

人文・社会科学系大学院の修士課程は……旧六のなかでも非常に遅れてつくら

れたが、博士課程は先行していた新潟・金沢・岡山の3大学に追いつきたいという強い思いが、私にはあった。しかし、その設置を検討する委員会の主査は文学部・法経学部の教官が2年ごとに交替で務めていた。(これまで述べたことから明らかなように、これは吉田の記憶違い：註引用者)従って、主査が変わるたびに方針が変わるということで延々とした議論が10年以上繰り返されていた。例によって、新しく主査となった法経学部の小松憲治教授がある金曜日に学長室にこられ、「これから1年間かけて、従来のプランを見直したい」ということであった。私としては、先行した新潟・金沢・岡山3大学の教官たちが、如何に熱心に、夜に日を継いで努力されたかということを示し上げて、「土・日に関係者とよく相談され、来週の月曜日には成案を持参してほしい」と強引なお願いをした。

という。これを法経学部の川島友三郎事務長の「覚」で見るとつぎのようになる。

平成5年6月4日(金)13時~13時50分

小松主査(法経学部長)、川島が、昨日のWGでの結論(平成6年度概算要求を見送る)を吉田学長に報告した結果、学長より叱られ、何がなんでも作成して、6月7日(月)までに提出するよう、学長命令が出た。

「強引なお願い」以上のものであった雰囲気であるが、ともあれ小松主査は4日18時から20時くらいまで、法経学部の関係者を集めて協議し、さらに5日(土曜日)13時に文学部と法経学部のワーキンググループのメンバーで協議して、比較日本研究、現代都市政策研究2専攻4大講座案(入学定員は12名のまま)への変更、専攻名称の変更(都市文化政策研究から現代都市政策研究)を行うとともに、人員配置、名簿の提出を決めた。そして、土曜、日曜にかけて各個人の授業科目への同意取り付け作業を電話で行い、なんとか7日に間に合わせたのである(川島「覚」、当時の関係者の直話による)。

これまで数年間の検討の結果、構想が人員配置を含めかなり煮詰まっていたことに加え、基本的に文学部案と考えられた原案が、学長の「叱責」を契機に法経学部の主張を入れ修正されたこと、それを文学部側がのんだことが、わずか3日で概算要求書を完成できた理由である。そのような文学部の譲歩の背景には、同時になされた自然科学研究科情報科学専攻新設の概算要求、そこへの文学部行動科学科の教授7、助教授1(文学部移籍予定の教養部教員を含む)の参加の予定があった。

こうして、「平成6年度歳出概算要求書(教養部改組分)」には、外国語センター設置等とともに、大学院レベルでは国際比較社会文化研究科の設置が、自然科学研究科

第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

情報科学専攻の設置等とならんで記載された。それらは「現在教養部に在籍する教員のポテンシャル……を有効活用する」（前掲下村メモ）のためのものに分類されたわけである。ちなみに、工学部改組に連動する工学研究科（修士課程）専攻再編成などは通常の概算要求で行われた。このような2本立ての概算要求は、教養部改組があった平成6年度概算要求限りのものである。

1994（平成6）年度に概算要求が認められたのは、大学院レベルでは結局、自然科学研究科の情報科学専攻設置等のみであったが、不十分なものであっても国際比較社会文化研究科の概算を出したことで調査費がつき（1993年10月20日 ワーキンググループ手稿議事要録）人文・社会科学系総合大学院実現の可能性は大いに高まった。ここから平成7年度概算要求に向けて、小松主査、栃木副査を中心とするワーキンググループ委員の、構想具体化のための大車輪の活動が始まるのである。大学院で養成すべき人材とそのニーズの調査、先行他大学院との差別化、研究科名・専攻名・大講座名の確定と設置目的の明確化、人員配置と学内調整（教育学部などとの）、入学から修了までの諸手続の確定（学位名を含む）、履修モデルの作成、諸規則の制定など、なすべきことは多岐にわたった。

この間、要所所で文部省との非公式の折衝が行われ、主査・副査らは宿題を出されたり、辛辣な批判に耐えたりしなければならなかった。とはいえ、時には難問解決の糸口が得られることもあった。一例をあげれば、1993年12月13日の会見で栃木副査は、「先行3大学では、大学院担当教官を固定化して困っていると言う話を聞いているが、流動的に担当させられないか」と質問した。入学定員が12名ならば教員の予算定員は3倍の36名と決まっているのだから、予算を増やすことなく実行定員を増やしてもよいではないか、5倍の60名に限定する必要はないではないかという趣旨である。これに対する係官の答えはつぎのようなものであった。

文部省としては、先行3大学を始め自然科学研究科を置く大学にも流動的な、大学院担当を発令するよう指導してきたが、大学が固定的な運用をしているだけである。

また、このときの会見で係官から「学位はどうするのか、学術博士とするのか」との質問が出たとき、栃木副査は「学位については、固定することはできないと思う」と返答したが、それに対し特段の反論はなかった（川島手稿メモ、須藤（司計第一係長）メモ）。

こうした経緯を経て1995年4月、社会文化科学研究科が発足した。この千葉大学の人文・社会科学系総合研究科は、日本研究専攻（日本社会論講座、国際比較論講

座) 都市研究専攻(現代都市論講座、社会変動論講座)の2専攻4大講座から構成された。入学定員が各専攻6名で計12名、これに対する教員が発足時で教授60、助教授33、講師1である。実行定員が先行他大学院の1.5倍以上もあるのは、先の栃木副査のアイデアを生かし、入学した学生の研究テーマに合わせ、予算定員の枠内で関連教員のみが稼働する「流動定員方式」を採ったためである。これによって発足前の人員配置をめぐる軋轢は減少し、発足後の後期博士課程担当者・非担当者間の紛争も最小限に抑えられた。学位も文学、法学、経済学、学術が博士論文の内容によって授与されることになったのである。

最後に、「千葉大学大学院社会文化科学研究科(後期博士課程)」の設置事由をかかげておこう。

本学は、昭和63年4月理学部、工学部、園芸学部を基礎学部とする自然科学系の総合大学院として自然科学研究科(後期3年博士課程)を設置した。社会文化科学研究科は、これに引き続き、人文社会科学系の総合大学院として、文学部及び法経学部を基礎に設置されたものである。

本研究科は、日本研究、都市研究という現代社会の2つの重要な課題の考察と解明をめざすとともに、それを通して社会文化科学の研究者の養成、実務的人材の育成、社会人の再教育、留学生の教育等を行うことを目的としている。本研究科は、日本研究専攻(日本社会論講座、国際比較論講座)と都市研究専攻(現代都市論講座、社会変動論講座)の2専攻からなる。日本研究専攻は、日本の政治・経済・社会・文化を国際比較の視点を取り込みながら、総合的に分析し、同時に流動化する世界のなかでの日本社会の位置をみさだめ、多面的な角度からその特殊性と普遍性とを明らかにしようとする。また、日本社会の歴史的形成過程と日本文化の多面的な様相を究明し、日本社会の根底を基礎付ける日本社会の特質の把握をめざすことを目的とする。

都市研究専攻は、現代世界を解明する一つの鍵として「都市問題」を、性質を異にする多様な学問諸領域から多元的かつ学際的に分析、考察し、問題解決のための具体的提言を行い、併せて、歴史、芸術、思想、文化、民衆の意識などを通じて都市文化の諸問題を考察する。また、都市問題を包含する現代社会の多様な発展の動態を社会変動論の視角から、学際的に多元的なアプローチを行うものである。

なお、本研究科は、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例(昼夜開講制)を実施し、社会人の積極的受け入れを図ることとしている。

第5節 大学院の充実とセンターの新増設・拡充

研究科名	専攻	入学定員	学位
社会文化科学研究科	日本研究専攻	6人	博士（学術、文学、法学、経済学）
	都市研究専攻	6人	

設置年月日 平成7年4月1日

（『千葉大学学报』732号）

第5節 大学院の充実とセンターの新増設・拡充

1990年代の半ば、1994年に自然科学研究科に情報システム専攻が増設され、1995年に社会文化科学研究科が発足して人文社会系の大学院博士課程が新設されて以降、千葉大学は大学院の本格的な充実の時代へとはいった。さらに、1994年の共同研究推進センター設置以後、各センターが新設ないしは拡充され、全学的に大学院における研究教育と、これを支援する体制が整い始めた。自然科学研究科と社会文化科学研究科についてはそれぞれ第2章4節と第4章4節にゆずり、ここでは1990年代後半からの大学院の増設からみていくこととする。

第1項 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の設置及び同研究科への参加

文学部と法経学部の構成員を主なメンバーとした社会文化科学研究科発足と時を合わせて、教育学部の大学院博士課程問題が浮上した。1996年4月1日に新設された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）への本学教育学部の参加によって、その解決が目指された。東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科は、日本で初の教員養成系連合大学院として発足したが、その設置事由は以下のとおりである。

今日、日本の学校教育は、生徒指導上の問題や過熱する受験競争等解決すべき課題をかかえているだけでなく、21世紀を目指して個性を重視した教育が強調され、新たな飛躍が求められている。学校教育の新たな発展のためには、より高い資質を持つ教員を確保するための養成・研修の充実、教員養成の中軸をなす学問分野の研究の充実が必要である。また、学校現場に関する現実的な研究の活性化と教員の資質の向上が重要である。